



市からの お知らせ

市営住宅入居者募集

◆中田本町住宅
(中田町石森字本町73番地)
募集戸数 1戸(2LDK)
家賃月額 19,600円～32,500円
駐車場 なし

【申し込み】 中田総合支所
地域生活課 産業建設係

◆米山清水第1住宅
(米山町中津山字清水32番地2)
募集戸数 1戸(3LDK)
家賃月額 16,300円～27,100円
駐車場 あり

【申し込み】 米山総合支所
地域生活課 産業建設係

◆南方高石住宅(2階建て)
(南方町山成前855番地1)
募集戸数 1戸(3LDK)
家賃月額 24,800円～41,100円
駐車場 なし

◆南方高石住宅(平屋建て)
(南方町山成前855番地1)
募集戸数 1戸(3LDK)
家賃月額 23,200円～38,500円
駐車場 なし

【申し込み】 南方総合支所

トレーニングルーム 利用者講習会

7月20日(金) 午後7時～
定員50人(要予約)
【受付開始】 7月3日(火)
【問い合わせ】 なかだアリーナ
☎ 0220 (34) 7302

地域生活課 産業建設係
□共通事項
【募集対象者】
現に住宅に困っている世帯
※各住宅を重複して申し込みすることはできません。

【入居資格】
①入居収入基準が20万円未満であること(子育て世帯については26.8万円未満)。
※世帯全員の合計所得額から計算します。
②同居する親族がいること(婚姻予定も可)。

※原則として単身での入居はできませんが、60歳以上の人(ただし、特例として平成18年4月1日現在で50歳以上の人も可)、身体障害者(1～4級)・精神・知的障害者の人は単身入居することができます。詳細については、お問い合わせください。
③入居者全員に市税の滞納がないこと。

【申込期限】 7月17日(火)

【問い合わせ】
建設部建築住宅課 住宅管理係
☎ 0220 (34) 2316

浄化槽で住みよいまちを

市では、水質汚濁防止と生活環境の向上のために、浄化槽の設置を応援します。

◆浄化槽整備推進事業(市が浄化槽を設置して維持管理する事業)

【対象区域】 公共下水道認可区域や農業集落排水事業採択区域以外の区域
【設置対象者】 市内に居住する個人または市内に居住予定の個人
【設置条件】 浄化槽を設置する個人が所有する用地があり、設置工事の作業範囲、管理に必要なバキューム車などが入れるスペースと浄化槽からの放流先が確保されていること
【予定基数】 130基(平成19年度)
【使用者負担】

- 受益者分担金 11万3,000円(設置工事費の一部を負担していただきます。支払いは翌年度の7月に市が送付する納付書で納付)
 - 排水設備工事費、放流管工事費など
 - フロア(送風機)を動かす電気設備(防水型コンセント)の工事費、電気代
 - 特殊工事費用(車荷重対応・ポンプ設備・ピット工法など)
- ※毎月の浄化槽使用料は、上水道使用水量により算定します。

■1カ月当たりの浄化槽使用料金表

区分	上水道使用量	金額	
基本使用料	10m ³ まで	1,155円	
超過使用料 (基本使用料に加え ます)	11m ³ ～20m ³	1m ³ につき	120円
	21m ³ ～50m ³		126円
	51m ³ ～200m ³		136円
	201m ³ ～		147円

■1カ月当たりの使用料金算定例

上水道使用量	浄化槽使用料
10m ³	1,155円
25m ³	2,985円
50m ³	6,135円

※上水道を農業用として大量に使用しているなど、上水道使用量を基準とすることが適当でない場合、認定水量による計算方法もあります。

【その他】 市からの補助金で浄化槽の整備ができる地域や融資あっせん制度、排水設備工事の補助金制度など接続促進の制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

【申請・問い合わせ】
建設部下水道課 農業集落排水係 ☎ 0220 (34) 2358

毎年7月は社会を明るく する運動強化月間です

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

□重点目標
犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める

□統一標語
「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」

【問い合わせ】
市民生活部市民課 市民係
☎ 0220 (58) 2118

農振除外の受け付けは 平成20年4月から

農地を宅地に利用しようとする場合、その農地が農業振興地域の農地に指定されているときは農振除外申請が必要ですが、平成19年度は登米農業振興地域整備計画策定による関係機関との協議や意見調整のため、受け付けしていませんのでお知らせします。

計画策定後の申請受け付けは、平成20年4月からとなります。

【問い合わせ】
産業経済部農林振興課
農地調整係
☎ 0220 (34) 2716

迫図書館 7月のおはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。

【日時】 7月7日(土)
午前10時30分～
【場所】 迫図書館 2階研修室
【問い合わせ】
迫図書館 ☎ 0220 (22) 9820

7月の 夜間相談窓口開設日

納税に関する相談に応じます。
【日時】 7月26日(木)午後8時まで
【場所】 迫庁舎1階
税務課 徴収対策係
【問い合わせ】
総務部税務課 徴収対策係
☎ 0220 (22) 2169

消費生活出前相談

各総合支所で、消費生活についての相談などを聞き、解決するための手伝いをします。

【7月・8月の相談日】

開催日		開催場所
7月	8月	
2日(月)	2日(木)	迫総合支所
5日(木)	6日(月)	南方総合支所
9日(月)	9日(木)	登米総合支所
12日(木)	10日(金)	東和総合支所
19日(木)	20日(月)	豊里総合支所
23日(月)	23日(木)	米山総合支所
26日(木)	27日(月)	石越総合支所
30日(月)	30日(木)	津山総合支所

【時間】 午前10時～午後3時
【相談料】 無料
※相談日以外は、商工観光課で消費生活相談員が応じています。
【問い合わせ】
産業経済部商工観光課 商工振興係
☎ 0220 (34) 2734

犬・猫引き取り日

◆7月12日(木)
(登米・豊里・米山・南方・津山)
◆7月26日(木)
(迫・東和・中田・石越)
※受け付けは午前9時30分まで
【持ってくるもの】
印鑑、鑑札(犬の場合)
【受け付け・問い合わせ】
各総合支所地域生活課 地域係

お知らせの 問い合わせ先

登米市役所 ☎ 0220 (22) 2111
迫総合支所 ☎ 0220 (22) 2213
登米総合支所 ☎ 0220 (52) 2111
東和総合支所 ☎ 0220 (53) 4111
中田総合支所 ☎ 0220 (34) 2311
豊里総合支所 ☎ 0225 (76) 4111
米山総合支所 ☎ 0220 (55) 2111
石越総合支所 ☎ 0228 (34) 2111
南方総合支所 ☎ 0220 (58) 2111
津山総合支所 ☎ 0225 (68) 3111

7月の納税

固定資産税 2期
国民健康保険税 2期
水利地益税 2期(津山町のみ)

納期限 7月31日(火)

※口座振替の人は、通帳の残高を確認してください。

登米市のデータ 人口・世帯数 (平成19年5月末現在)

地区	世帯数	人口		
		男	女	計
迫	7,202	10,688	11,439	22,127
登米	1,837	2,696	2,995	5,691
東和	2,552	3,856	4,028	7,884
中田	4,607	8,043	8,539	16,582
豊里	2,003	3,443	3,627	7,070
米山	2,862	5,248	5,477	10,725
石越	1,592	2,862	2,954	5,816
南方	2,480	4,439	4,793	9,232
津山	1,219	1,961	2,077	4,038
合計	26,354	43,236	45,929	89,165

編集室から

▶暑さが一段と増し、いよいよ夏本番。市内各地で夏祭りが開催されます。広報担当になって3年目の夏。集大成と思い、祭りを楽しむ皆さんの笑顔や姿など、シャッターチャンスを見逃さないでたくさん撮ります。▶年を取るとともに、海へ行く機会が減ってきています。年1回の行政区の子ども会親子旅行が唯一。お父さんたちは海水浴をしないで、もっぱら砂場で冷たい〇〇!?。今年の夏は昔とったきねづかで、競泳の北島康介ばりの華麗な泳ぎを披露したいと思います。(平井)